

令和4年度普通交付税(市町村)の概要

交付決定額

- ・ 県計で1,680.1億円(対前年度当初比 +65.8億円, +4.1%)
- ・ 基準財政需要額は包括算定経費の単位費用の引き下げなどにより対前年度減となり、基準財政収入額は経済社会活動の一部持ち直しにより対前年度増となったことから、前年度よりも財源不足額は縮小した。
- ・ この財源不足額について、地方交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれることから、交付税総額が増額され、臨時財政対策債の発行も大幅に抑制されたため、本県への配分総額は前年度に引き続き増となった。

(単位: 億円)

区分		令和4年度 A (34 団体)	令和3年度 B (35 団体)	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	(参考) 全国増減率
内 訳	大都市	232.4	198.6	+33.8	+17.0%	/
	都市	999.5	975.2	+24.3	+2.5%	
	町村	448.2	440.5	+7.7	+1.7%	
県計		1,680.1	1,614.2	+65.8	+4.1%	+5.4%
(除大都市)		1,447.7	1,415.7	+32.0	+2.3%	

(注) 1 表示単位未満を四捨五入しているため、県計と内訳の合計等が一致しない場合がある。

2 (参考) 全国増減率は、当初算定比である。

3 令和3年度Bには、令和4年度に超過団体となった大和町分を含んでいる。

臨時財政対策債発行可能額

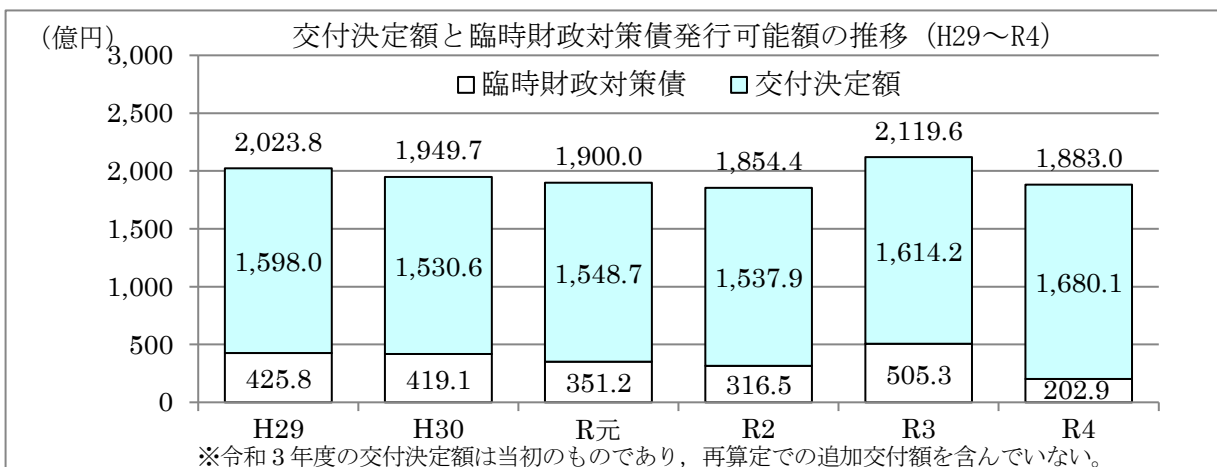
- ・ 県計で202.9億円(対前年度比 △302.4億円, △59.8%)
- ・ 全国ベースでの発行可能額の減少(対前年度比△63.1%)によるもの。

(単位: 億円)

区分		令和4年度 A (34 団体)	令和3年度 B (35 団体)	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	(参考) 全国増減率
内 訳	大都市	149.1	312.0	△162.9	△52.2%	/
	都市	38.4	136.7	△98.3	△71.9%	
	町村	15.4	56.7	△41.3	△72.8%	
県計		202.9	505.3	△302.4	△59.8%	△63.1%
(除大都市)		53.8	193.4	△139.6	△72.2%	

(注) 1 表示単位未満を四捨五入しているため、県計と内訳の合計等が一致しない場合がある。

2 令和3年度Bには、令和4年度に超過団体となった大和町分を含んでいる。

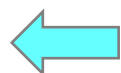


財源不足団体・超過団体の状況

- ・ 大和町が財源超過団体となった。

(令和4年度)

- ・ 財源不足団体 34 団体
- ・ 財源超過団体 1 団体 (大和町)



(令和3年度)

- ・ 財源不足団体 35 団体
- ・ 財源超過団体 0 団体

令和4年度普通交付税(市町村)の算定結果

1 基準財政需要額・基準財政収入額・交付決定

(単位:億円)

区分	4年度 A (34 団体)	3年度 B (35 団体)	増減額 C (A-B)	増減率 D (C/B)
基準財政需要額				
個別算定経費 (イ~加除き)	7 4,081.1	4,161.0	△79.9	△1.9%
地域の元気創造事業費	イ 57.1	58.6	△1.5	△2.6%
人口減少等特別対策事業費	ウ 71.7	72.9	△1.1	△1.6%
地域社会再生事業費	エ 45.7	46.1	△0.4	△0.8%
地域デジタル社会推進費	オ 20.6	20.5	0.1	0.4%
公債費	カ 628.6	631.1	△2.5	△0.4%
包括算定経費	キ 445.4	485.6	△40.2	△8.3%
小計 (臨時財政対策債振替前) 7~キ	ク 5,350.3	5,475.9	△125.6	△2.3%
臨時財政対策債振替額	ケ 202.9	505.3	△302.4	△59.8%
錯誤措置額等	コ 4.0	1.0	2.9	280.1%
合計 (ク-ケ+コ)	サ 5,151.3	4,971.6	179.7	3.6%
基準財政収入額				
基準財政収入額	シ 3,467.6	3,354.2	113.4	3.4%
錯誤措置額等	ス △0.6	△0.3	△0.3	-
合計 (シ+ス)	セ 3,467.0	3,353.9	113.1	3.4%
交付基準額 (サ-セ)	ソ 1,684.3	1,617.7	66.6	4.1%
普通交付税額	(1,883.0) 1,680.1	(2,119.6) 1,614.2	(△236.6) 65.8	(△11.2%) 4.1%

- (注) 1 Aは財源超過団体を除いて集計しており、対前年度との増減額及び増減率を算出している。
 2 Bは令和3年度の当初算定における算定額等である。
 3 () 書きは、臨時財政対策債分を含めた場合の計数である。
 4 表示単位未満を四捨五入しているため、合計や増減額等が一致しない場合がある。
 5 交付基準額と普通交付税額との差額は調整額である。

参考① 財源超過団体を除いた対前年度比較

(単位:億円)

区分	4年度 A (34 団体)	3年度 B (34 団体)	増減額 C (A-B)	増減率 D (C/B)
基準財政需要額 (振替後・錯誤措置後)	タ 5,151.3	4,911.1	240.2	4.9%
基準財政収入額 (錯誤措置後)	チ 3,467.0	3,294.0	173.0	5.3%
交付基準額 (タ-チ)	ツ 1,684.3	1,617.1	67.2	4.2%
普通交付税額	(1,883.0) 1,680.1	(2,117.8) 1,613.8	(△234.8) 66.3	(△11.1%) 4.1%

(注) A及びBは令和4年度の財源超過団体を除いて集計しており、対前年度との増減額及び増減率を算出している。

参考② 対前年度(令和3年度再算定後)との比較

(単位:億円)

区分	4年度 A (34 団体)	3年度 B (35 団体)	増減額 C (A-B)	増減率 D (C/B)
基準財政需要額 (振替後・錯誤措置後)	テ 5,151.3	5,151.7	△0.4	0.0%
基準財政収入額 (錯誤措置後)	ト 3,467.0	3,353.9	113.1	3.4%
交付基準額 (テ-ト)	ナ 1,684.3	1,797.8	△113.5	△6.3%
普通交付税額	(1,883.0) 1,680.1	(2,303.1) 1,797.8	(△420.1) △117.7	(△18.2%) △6.5%

- (注) 1 Aは財源超過団体を除いて集計しており、対前年度との増減額及び増減率を算出している。
 2 Bは令和3年度の再算定における算定額等である。

2 主な増減要因

(単位：億円)

区分	費目・税目	主な要因	対前年度		
			増減額	増減率	
基準 財政 需要額	増	社会福祉費	・ 単位費用の増 (R3:27,600円→R4:27,700円)	4.6	0.7%
		下水道費	・ 単位費用の増 (R3:99円→R4:101円) ・ 排水処理施設に係る維持管理経費の見直しによる増	4.6	3.2%
		生活保護費	・ 単位費用の増 (R3:9,430円→R4:9,450円) ・ 被保護者数の増加に伴う算定額の増	4.0	2.6%
	減	農業行政費	・ 単位費用の減 (R3:93,800円→R4:90,500円) ・ 農家数減少に伴う数値急減補正の経過措置率の縮小による減	△5.1	△8.5%
		地域振興費(人口)	・ 単位費用の減 (R3:1,770円→R4:1,740円) ・ 人口急減補正の経過措置率の縮小による減	△12.1	△4.1%
		高齢者保健福祉費 (65・75歳以上)	・ (65歳) 単位費用の減 (R3:73,400円→R4:69,800円) ・ (75歳) 単位費用の減 (R3:87,400円→R4:80,500円)	△13.0	△1.9%
		包括算定経費 (人口・面積)	・ (人口) 単位費用の減 (R3:19,000円→R4:17,700円) ・ (面積) 単位費用の減 (R3:2,279,000円→R4:2,210,000円)	△31.2	△6.5%
基準 財政 収入額	増	市町村民税所得割	・ 単位額の増	51.3	4.7%
		市町村民税(法人税割)	・ 今年度の税収を推計するための乗率が増加したことによる増	48.4	66.6%
		法人事業税交付金	・ 前年度の法人事業税(県税) 調定額の増による増	11.6	34.8%
	減	利子割交付金	・ 前年度交付金額の減	△4.5	△31.1%

(注) 令和4年度及び令和3年度のいずれも大和町を除いた算定額により比較している。

3 県内市町村の状況

① 財源不足団体・超過団体の状況

・ 令和3年度に財源不足団体となった大和町が、再び財源超過団体となった。

【参考】 過去の不交付団体の状況(平成元年度以降)

年度	H元～ H7	H8～ H16	H17	H18～ H24	H25～ H28	H29	H30～ R2	R3	R4
不交付 団体名	なし	女川町	女川町 富谷町	女川町	なし	女川町	女川町 大和町	なし	大和町

② 交付決定額の対前年度比較

・ 21団体で増加, 14団体で減少した。

	増減率	団体数	団体名
増加	+10%以上	7 (10)	仙台市, 名取市, 岩沼市, 富谷市, 利府町, 大衡村, 女川町
	+5%以上10%未満	7 (11)	多賀城市, 東松島市, 蔵王町, 大河原町, 亶理町, 山元町, 七ヶ浜町
	+5%未満	7 (11)	石巻市, 塩竈市, 大崎市, 柴田町, 松島町, 色麻町, 涌谷町
	増加団体数 合計	21 (32)	
減少	△5%未満	12 (3)	気仙沼市, 白石市, 角田市, 登米市, 栗原市, 七ヶ宿町, 村田町, 川崎町, 丸森町, 加美町, 美里町, 南三陸町
	△5%以上10%未満	1 (0)	大郷町
	△10%以上	1 (0)	大和町
	減少団体数 合計	14 (3)	

※ () 内の数値は, 前年度の団体数である。

令和4年度 普通交付税決定額（市町村分）

（単位：千円、％）

市町村名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	R4普通交付税	R3普通交付税	増減額	増減率
	普通交付税 A	普通交付税 B	(A-B) C	(C/B) D	+臨時財政対策債 E	+臨時財政対策債 F	(E-F) G	(G/F) H
仙台市	23,237,019	19,857,127	3,379,892	17.0	38,146,822	51,052,453	△ 12,905,631	△ 25.3
石巻市	15,467,073	15,077,634	389,439	2.6	16,086,436	17,255,421	△ 1,168,985	△ 6.8
塩竈市	5,145,336	5,086,260	59,076	1.2	5,344,100	5,793,315	△ 449,215	△ 7.8
気仙沼市	8,918,666	8,945,933	△ 27,267	△ 0.3	9,185,814	9,899,086	△ 713,272	△ 7.2
白石市	4,177,294	4,193,765	△ 16,471	△ 0.4	4,326,582	4,731,859	△ 405,277	△ 8.6
名取市	2,625,845	2,072,927	552,918	26.7	3,024,294	3,472,768	△ 448,474	△ 12.9
角田市	3,436,689	3,582,058	△ 145,369	△ 4.1	3,563,752	4,059,851	△ 496,099	△ 12.2
多賀城市	3,162,020	2,979,656	182,364	6.1	3,430,395	3,912,924	△ 482,529	△ 12.3
岩沼市	1,525,437	1,375,970	149,467	10.9	1,735,708	2,182,777	△ 447,069	△ 20.5
登米市	15,273,812	15,360,882	△ 87,070	△ 0.6	15,585,743	16,509,734	△ 923,991	△ 5.6
栗原市	16,575,957	16,678,543	△ 102,586	△ 0.6	16,858,985	17,736,820	△ 877,835	△ 4.9
東松島市	5,038,167	4,624,001	414,166	9.0	5,183,648	5,098,091	85,557	1.7
大崎市	16,785,884	16,036,106	749,778	4.7	17,383,624	18,093,629	△ 710,005	△ 3.9
富谷市	1,817,702	1,504,177	313,525	20.8	2,079,338	2,437,633	△ 358,295	△ 14.7
蔵王町	2,187,488	2,071,757	115,731	5.6	2,255,770	2,315,913	△ 60,143	△ 2.6
七ヶ宿町	1,001,255	1,001,966	△ 711	△ 0.1	1,019,171	1,068,843	△ 49,672	△ 4.6
大河原町	1,780,483	1,677,195	103,288	6.2	1,889,808	2,048,357	△ 158,549	△ 7.7
村田町	1,946,104	2,010,662	△ 64,558	△ 3.2	1,996,696	2,206,654	△ 209,958	△ 9.5
柴田町	2,835,260	2,716,533	118,727	4.4	3,002,598	3,290,423	△ 287,825	△ 8.7
川崎町	2,295,814	2,329,886	△ 34,072	△ 1.5	2,336,894	2,484,322	△ 147,428	△ 5.9
丸森町	3,287,950	3,407,908	△ 119,958	△ 3.5	3,340,530	3,615,884	△ 275,354	△ 7.6
亘理町	2,789,745	2,570,659	219,086	8.5	2,933,369	3,048,763	△ 115,394	△ 3.8
山元町	2,514,106	2,375,188	138,918	5.8	2,570,781	2,566,927	3,854	0.2
松島町	1,980,762	1,898,754	82,008	4.3	2,040,642	2,112,724	△ 72,082	△ 3.4
七ヶ浜町	1,884,535	1,714,736	169,799	9.9	1,969,094	2,018,919	△ 49,825	△ 2.5
利府町	1,225,931	1,040,280	185,651	17.8	1,398,967	1,742,961	△ 343,994	△ 19.7
大和町	0	47,754	△ 47,754	△ 100.0	0	175,323	△ 175,323	△ 100.0
大郷町	1,302,837	1,400,429	△ 97,592	△ 7.0	1,343,880	1,551,116	△ 207,236	△ 13.4
大衡村	523,991	464,296	59,695	12.9	591,465	702,885	△ 111,420	△ 15.9
色麻町	2,133,180	2,131,576	1,604	0.1	2,167,291	2,262,845	△ 95,554	△ 4.2
加美町	5,198,836	5,305,520	△ 106,684	△ 2.0	5,300,882	5,687,547	△ 386,665	△ 6.8
涌谷町	2,773,054	2,726,282	46,772	1.7	2,836,761	2,955,561	△ 118,800	△ 4.0
美里町	3,609,091	3,689,669	△ 80,578	△ 2.2	3,701,334	4,048,853	△ 347,519	△ 8.6
女川町	144,582	33,161	111,421	336.0	205,124	163,781	41,343	25.2
南三陸町	3,403,730	3,434,704	△ 30,974	△ 0.9	3,461,776	3,652,636	△ 190,860	△ 5.2
大都市計	23,237,019	19,857,127	3,379,892	17.0	38,146,822	51,052,453	△ 12,905,631	△ 25.3
都市計	99,949,882	97,517,912	2,431,970	2.5	103,788,419	111,183,908	△ 7,395,489	△ 6.7
町村計	44,818,734	44,048,915	769,819	1.7	46,362,833	49,721,237	△ 3,358,404	△ 6.8
県計	168,005,635	161,423,954	6,581,681	4.1	188,298,074	211,957,598	△ 23,659,524	△ 11.2
県 (除大都市)	144,768,616	141,566,827	3,201,789	2.3	150,151,252	160,905,145	△ 10,753,893	△ 6.7